

自動車税環境性能割税率一覧表【R7.4.1～R8.3.31登録車】

区分		排出ガス基準・燃費基準等		営・自 区分	環境性能割 税 率
次世代自動車		電気自動車(燃料電池自動車を含む)		営業用	非課税
				自家用	非課税
		天然ガス自動車(H30排ガス基準適合(3.5 t 以下))又はH21排ガス基準10%低減)		営業用	非課税
				自家用	非課税
		プラグインハイブリッド自動車		営業用	非課税
				自家用	非課税
乗用車	ガソリン車	★★★★	R12燃費基準95%かつR2年度燃費基準達成	営業用	非課税
				自家用	非課税
			R12燃費基準90%かつR2年度燃費基準達成	営業用	非課税
				自家用	1.0%
			R12燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成	営業用	0.5%
				自家用	2.0%
			R12燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成	営業用	1.0%
				自家用	3.0%
		上記に該当なし		営業用	2.0%
				自家用	3.0%
	石油ガス車	★★★★	R12燃費基準95%かつR2年度燃費基準達成	営業用	非課税
				自家用	非課税
			R12燃費基準90%かつR2年度燃費基準達成	営業用	非課税
				自家用	1.0%
			R12燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成	営業用	0.5%
				自家用	2.0%
			R12燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成	営業用	1.0%
				自家用	3.0%
		上記に該当なし		営業用	2.0%
				自家用	3.0%
	ディーゼル車	H30排ガス基準適合 又は H21排ガス基準適合	R12燃費基準95%かつR2年度燃費基準達成	営業用	非課税
				自家用	非課税
			R12燃費基準90%かつR2年度燃費基準達成	営業用	非課税
				自家用	1.0%
			R12燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成	営業用	0.5%
				自家用	2.0%
			R12燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成	営業用	1.0%
				自家用	3.0%
		上記に該当なし		営業用	2.0%
				自家用	3.0%
トラック	車両総重量 2.5 t 以下	★★★★	R4燃費基準105%達成ガソリン車	営業用	非課税
				自家用	非課税
			R4燃費基準達成ガソリン車	営業用	0.5%
				自家用	1.0%
			R4燃費基準95%達成ガソリン車	営業用	1.0%
				自家用	2.0%
	車両総重量 2.5 t 以上3.5以下	★★★★	R4燃費基準達成ガソリン車	営業用	非課税
				自家用	非課税
			R4燃費基準95%達成ガソリン車	営業用	0.5%
				自家用	1.0%
		★★★	R4燃費基準105%達成ガソリン車	営業用	非課税
				自家用	非課税
			R4燃費基準達成ガソリン車	営業用	0.5%
				自家用	1.0%
			R4燃費基準95%達成ガソリン車	営業用	1.0%
				自家用	2.0%
		上記に該当なし		営業用	2.0%
				自家用	3.0%

区分		排出ガス基準・燃費基準等		営・自 区分	環境性能割 税 率		
トラック	車両総重量 2.5 t 以上3.5以下	H30排ガス基準適合 又は H21排ガス基準10%低減	R4燃費基準達成ディーゼル車	営業用	非課税		
				自家用	非課税		
		H21排ガス基準適合	R4燃費基準95%達成ディーゼル車	営業用	0.5%		
				自家用	1.0%		
			R4燃費基準105%達成ディーゼル車	営業用	非課税		
				自家用	非課税		
			R4燃費基準達成ディーゼル車	営業用	0.5%		
				自家用	1.0%		
		R4燃費基準95%達成ディーゼル車	営業用	1.0%			
		自家用	2.0%				
上記に該当なし			営業用	2.0%			
		自家用	3.0%				
バス	車両総重量 3.5 t 以下	★★★★	R2燃費基準105%達成ガソリン車	営業用	非課税		
				自家用	非課税		
		★★★	R2燃費基準達成ガソリン車	営業用	0.5%		
				自家用	1.0%		
			R2燃費基準110%達成ガソリン車	営業用	非課税		
				自家用	非課税		
			R2燃費基準105%達成ガソリン車	営業用	0.5%		
				自家用	1.0%		
		R2燃費基準達成ガソリン車	営業用	1.0%			
				自家用	2.0%		
			H30排ガス基準適合 又は H21排ガス基準10%低減	R2燃費基準105%達成ディーゼル車	営業用	非課税	
					自家用	非課税	
		H21排ガス基準適合	R2燃費基準達成ディーゼル車	営業用	0.5%		
				自家用	1.0%		
			R2燃費基準110%達成ディーゼル車	営業用	非課税		
				自家用	非課税		
			R2燃費基準105%達成ディーゼル車	営業用	0.5%		
				自家用	1.0%		
R2燃費基準達成ディーゼル車	営業用	1.0%					
		自家用	2.0%				
	上記に該当なし			営業用	2.0%		
		自家用	3.0%				
バス 又は トラック	車両総重量 3.5 t 超	H28排ガス基準適合 又は H21排ガス基準10%低減	R7燃料基準105%達成ディーゼル車	営業用	非課税		
				自家用	非課税		
			R7燃料基準達成ディーゼル車	営業用	0.5%		
				自家用	1.0%		
		R7燃料基準95%達成ディーゼル車	営業用	1.0%			
				自家用	2.0%		
			上記に該当なし			営業用	2.0%
				自家用	3.0%		

※新車・中古車は問いません

※★★★★はH30排ガス基準50%低減又はH17排ガス基準75%低減を、

★★★はH30排ガス基準25%低減又はH17排ガス基準50%低減のことをそれぞれ指します。

※R12年度基準エネルギー消費効率、R4年度基準エネルギー消費効率及びR2年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、乗用車（ガソリン車）と車両総重量3.5 t 以下のトラック（ガソリン車）のうちH22年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車について

「R2燃費基準」は「H22燃費基準+50%」に「R12燃費基準95%」は「H22燃費基準+105%」に
「R12燃費基準90%」は「H22燃費基準+94%」に「R12燃費基準85%」は「H22燃費基準+84%」に
「R12燃費基準80%」は「H22燃費基準+73%」に「R12燃費基準75%」は「H22燃費基準+62%」に
「R12燃費基準70%」は「H22燃費基準+51%」に「R4燃費基準105%」は「H22燃費基準+63%」に
「R4燃費基準」は「H22燃費基準+55%」に「R4燃費基準95%」は「H22燃費基準+47%」に読み替えます。

※R12年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、乗用車（ガソリン車、石油ガソリン車、ディーゼル車）のうちR2年度基準エネルギー消費及びH27年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車について

「R12燃費基準95%」は「R2燃費基準138%」に「R12燃費基準90%」は「R2燃費基準130%」に
「R12燃費基準85%」は「R2燃費基準123%」に「R12燃費基準80%」は「R2燃費基準116%」に
「R12燃費基準75%」は「R2燃費基準109%」に「R12燃費基準60%」は「R2燃費基準102%」に読み替えます。

※R7年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、3.5t超バス又はトラックのうち、H27年年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車

「R7燃費基準105%」は「H27燃費基準+15%」に「R7燃費基準」は「H27燃費基準+10%」に
「R7燃費基準95%」は「H27燃費基準+5%」に読み替えます。

自動車税環境性能割の特例措置（バリアフリー車両・ＡＳＶ（先進安全自動車））

対象・要件等			取得価格からの 控除額
バリアフリー車両	ノンステップバス （一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運航のために導入するもの又は一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。）		1, 0 0 0 万円
	リフト付きバス （一般乗合旅客自動車運送事業者が路線定期運航のために導入するもの又は一般貸切旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。空港アクセスバスは一般乗合のものに限る。）	乗車定員 3 0 人以上（空港アクセスバスに限る）	8 0 0 万円
		乗車定員 3 0 人以上	6 5 0 万円
		乗車定員 3 0 人未満	2 0 0 万円
	ユニバーサルデザインタクシー （一般乗用旅客自動車運送事業者がその事業のために導入するものに限る。）		1 0 0 万円
A S V（先進安全自動車） 衝突被害軽減ブレーキ（歩行者検知機能付き）搭載車	乗車定員 1 0 人で立席のないバス等		1 7 5 万円
	車両総重量 3. 5 t 超のトラック（被けん引車を除く）		

※取得期間が令和 9 年 3 月 3 1 日までのもの

※新車新規登録に限る

※空港アクセスバスは一般乗合のものに限る

自動車税環境性能割税率一覧表（軽自動車）【R7.4.1～R8.3.31登録車】

区分		排出ガス基準・燃費基準等		営・自 区分	環境性能割 税 率
次世代自動車		電気自動車(燃料電池自動車を含む)		営業用	非課税
				自家用	非課税
		天然ガス自動車(H30排ガス基準適合又はH21排ガス基準10%低減)		営業用	非課税
				自家用	非課税
乗用車	ガソリン車	★★★★	R12燃費基準80%かつR2年度燃費基準達成	営業用	非課税
				自家用	非課税
			R12燃費基準75%かつR2年度燃費基準達成	営業用	0.5%
				自家用	1.0%
			R12燃費基準70%かつR2年度燃費基準達成	営業用	1.0%
				自家用	2.0%
		上記に該当なし		営業用	2.0%
				自家用	2.0%
トラック	車両総重量 2.5 t 以下	★★★★	R4燃費基準105%達成ガソリン車	営業用	非課税
				自家用	非課税
			R4燃費基準達成ガソリン車	営業用	0.5%
				自家用	1.0%
			R4燃費基準95%達成ガソリン車	営業用	1.0%
				自家用	2.0%
		上記に該当なし		営業用	2.0%
				自家用	2.0%
上記に以外の車				営業用	2.0%
				自家用	2.0%

※新車・中古車は問いません

※★★★★はH30排ガス基準50%低減又はH17排ガス基準75%低減を、

※R12年度基準エネルギー消費効率、令和4年度基準エネルギー消費効率及びR2年度基準エネルギー消費を算定していない自動車であって、H22年度基準エネルギー消費効率を算定して

いる自動車について

「R2燃費基準」は「H22燃費基準+50%」に

「R12燃費基準80%」は「H22燃費基準+73%」に

「R12燃費基準75%」は「H22燃費基準+62%」に

「R12燃費基準70%」は「H22燃費基準+51%」に

「R4燃費基準105%」は「H22燃費基準+63%」に

「R4燃費基準」は「H22燃費基準+55%」に

「R4燃費基準95%」は「H22燃費基準+47%」に

読み替えます。

※R12年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、R2年度基準エネルギー消費及びH27年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車について

「R12燃費基準80%」は「R2燃費基準116%」に

「R12燃費基準75%」は「R2燃費基準109%」に

「R12燃費基準70%」は「R2燃費基準102%」に

読み替えます。